

尾張旭市防災会議 会議録

1 日時

平成25年1月30日(木)

開始 午後2時

終了 午後2時30分

2 場所

尾張旭市役所3階 講堂

3 出席委員 21名

市長、愛知県守山警察署長、副市長、都市整備部長、消防長、尾張旭市消防団長、尾張旭市婦人消防クラブ会長、瀬戸旭医師会副会長、尾張旭市歯科医師会長(代理)、瀬戸旭長久手薬剤師会長、中部電力(株)旭名東営業所長、東邦瓦斯(株)瀬戸営業所長、(株)NTT西日本一東海名古屋東設備サービスセンター所長、愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会副会長、尾張旭市自治連合協議会代表、愛知県尾張県民事務所長、愛知県尾張建設事務所長(代理)、愛知県瀬戸保健所長、尾張旭市土木業協会理事長、尾張旭市建築業協会会長、尾張旭市管工事業協同組合代表理事

4 欠席委員 2名

教育長

日赤尾張旭市地区奉仕団委員長

5 傍聴者 0名

6 事務局出席職員

総務部長 森 修、災害対策監兼災害対策室長 日比野 茂、災害対策室長補佐 加藤 博英、災害対策室副主幹 周防 康尚、災害対策室主事 後藤 祐輔

7 議題等

(1) 尾張旭市地域防災計画の修正について

(2) その他

8 議事

<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>ただいまから、尾張旭市防災会議を開会させていただきます。 皆さま、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。災害対策監兼災害対策室長の日比野と申します。 それでは、はじめに本会議の会長であります市長からあいさつを申し上げます。</p>
<p>市 長</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、尾張旭市防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃から防災行政はもとより、市政の推進につきまして、御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 さて、国、県が南海トラフ巨大地震の被害想定を行っているところではございますが、予定が遅れており、市民の防災・減災意識もなかなか高まってこないところでございます。 今年度は、隊友会や山口県萩市などと協定を締結し、防災・減災体制を強化しております。 今年度の総合防災訓練は、荒天により中止となってしまいましたので、来年度も旭丘小学校で実施する予定ですので、御協力をお願いいたします。 今後も引き続き、防災、減災対策に力を注いでいきたいと思っておりますので、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。まして、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、会長の市長の方で議事の進行をお願いします。</p>
<p>市 長</p>	<p>ただいまの出席委員は、19名（会長除く）であります。尾張旭市防災会議条例第5条第2項による定足数に達しておりますので、これより会議に入らせていただきます。 本日の議題は、尾張旭市地域防災計画の修正についてであります。 まず尾張旭市地域防災計画の修正について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>災害対策室長補佐</p>	<p>災害対策基本法第42条第1項後段に「当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。」とあり、愛知県と調整を行ったところ、一般社団法人化に伴い法人名の変更があったものと県地域防災計画の内容と整合を図るための言葉の整理等として追加修正する必要がありましたので、御報告いたします。 それでは、尾張旭市地域防災計画の修正の要旨について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、事前にお配りした資料「尾張旭市</p>

地域防災計画の修正（案）要旨」をご覧ください。

まず、地域防災計画修正の根拠といたしましては、災害対策基本法第42条によれば、「市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、防災基本計画に基づき、市域に係る地域防災計画を作成し、及び毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならない」とされています。また、同法第16条に、「地域防災計画の作成及び修正は、市防災会議の所掌事務」とされているところによるものでございます。

続いて、今年度の主な修正事項については、大きく分けて

- 1 原子力災害対策の新規策定
- 2 災害対策基本法の改正に伴う修正
- 3 帰宅困難者対策の見直しに伴う修正
- 4 愛知県災害医療調整本部等の設置に伴う修正

以上の4つがあります。

一つずつ順番に説明させていただきます。

1 原子力災害対策の新規策定につきまして、

愛知県は、県内に原子力発電所又は原子炉施設等は立地していませんが、東日本大震災を起因とする原子力発電所の事故による放射性物質の拡散が広範囲に影響を及ぼしたことから、県は従来の「風水害・原子力等災害対策計画」から原子力災害に係る部分を分割し、新たに「原子力災害対策」を策定しました。

そのため、県の分割・策定に合わせ、本市も新たに「原子力災害対策計画」を策定し、「風水害・原子力等災害対策計画」の名称を「風水害等災害対策計画」に修正いたします。

主な修正か所といたしましては、《風水害・原子力等災害対策計画》第2編（災害予防）第3章（事故・火災等予防対策）第3節「放射性物質及び原子力災害予防対策」を削除いたします。

（（新）第2編（災害予防）第1章（放射性物質災害予防対策））《同計画》第3編（災害応急対策）第18章「放射性物質及び原子力災害応急対策」も併せて削除いたします。（（新）第3編（災害応急対策））

2 災害対策基本法の改正に伴う修正につきまして、

東日本大震災から得られた教訓を生かし、いつ起こるかわからない災害に備えるため、大規模広域な災害時における対応の円滑化、迅速化等緊急に措置を要するものについて、災害対策基本法が改正されたことに伴い、必要な修正を行います。

主な修正か所といたしましては、女性や障がい者などの参画を拡大し、多様な視点を取り入れた防災体制の確立を追加いたします。

そのほか、広域応援受け入れ体制の整備、住民・関係機関・企業との連携、災害教訓の伝承と防災教育などをキーワードとして変更いたしております。

具体的には、新旧対照表1～9に記載してございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

<p>災害対策室長補佐</p>	<p>3 帰宅困難者対策の見直しに伴う修正につきまして、 大規模災害時に鉄道等の公共交通機関が運行を停止し、復旧の見通しが無い中、多くの人が一斉に帰宅しようとして駅や街路等に集中すると、火災や建物倒壊等の危険に対し速やかな避難行動がとりにくくなることに加え、優先して実施しなければならない救助活動に支障が生じる可能性があることから、「むやみに移動を開始しない」ことを基本原則として対策を見直すことに伴い、必要な修正を行います。 主な修正か所といたしましては、「むやみに移動を開始しない」ことの広報等を行い、一斉帰宅の抑制と帰宅困難者の対応を追加しております。 ほかに、企業に対しても物資の備蓄等を求めることや事業所・学校に安否確認等を対応していただくための変更を加えております。 具体的には、新旧対照表 10-1～12-2 に記載してございます。 最後に、9 ページをご覧ください。</p> <p>4 愛知県災害医療調整本部等の設置に伴う修正につきまして、 愛知県災害対策本部の下に、愛知県災害医療コーディネーターや県内の医療関係者が連携して、県内の医療及び公衆衛生活動に関する調整や他県等からの支援の調整を行う災害医療調整本部等を新たに設置することとしたことに伴い、必要な修正を行います。 具体的には、新旧対照表 13 に記載してございます。</p> <p>以上で、「尾張旭市地域防災計画の修正（案）」の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいま説明しました尾張旭市地域防災計画の修正について、御意見、御質問などがあればお受けいたします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいですか。 御意見、御質問もないようですので、尾張旭市地域防災計画の修正について原案どおり決することについて、御異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
<p>市長</p>	<p>御異議なしと認めますので、尾張旭市地域防災計画の修正について、原案どおり決定をいたします。</p>

	<p>議題は終了しましたので、その他に入ります。報告事項が2点ありますので説明願います。</p>
<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>(平成26年度以降の尾張旭市地域防災計画の修正予定について報告)</p>
<p>災害対策室長補佐</p>	<p>(平成25年度防災関係事業について報告)</p>
<p>瀬戸保健所長</p>	<p>伺いたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。 地域防災計画の中で詳細まで定めることは難しいことは承知しておりますが、275ページに市は医療救護所を設置するとあります。具体的に医療救護所の設置場所は決まっておりますか。</p>
<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>これまでは避難所と考えておりました。ただ、職員数等を考慮すると難しいこともあり、今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>瀬戸保健所長</p>	<p>いつまでに決定する等の予定はありますか。</p>
<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>県の動向をみながら実施していきます。</p>
<p>市 長</p>	<p>他にはよろしかったでしょうか。 以上で、本日予定しておりました議題等は終了しました。 委員の皆さまには、今後とも本市の防災行政への更なる御協力をお願いいたします。 誠にありがとうございました。</p>